

平成25年1月29日

宇都宮市議会議長 金子和義様

議会制度検討会議

会長 中山勝二

議会制度検討会議における検討結果について（第3次中間答申）

平成23年7月より、議会制度の見直しについて検討を進めてきたところではありますが、下記の事項について検討結果がまとまりましたので、別紙のとおり答申いたします。

なお、議会基本条例の検討については、現在、大綱案の作成に向けて、鋭意、協議を進めているところであります。

記

- 1 政策討論の実施
- 2 議決事件の追加
- 3 参考人・公聴会制度の活用
- 4 請願及び陳情者の意見陳述機会の保障
- 5 情報提供の充実
- 6 ネット中継の充実

1 答申内容

(1) 政策討論の実施

【検討結果】

議員相互の合意形成や、政策立案能力などの更なる議員の資質向上を図るため、以下のとおり政策討論を実施する。

ア 実施方法（資料1「常任委員会における政策討論フロー」参照）

- ・ 常任委員会の所管事務調査として各常任委員会単位で実施する。
- ・ 討論の期間は、常任委員の任期とする。
- ・ 討論テーマは各常任委員会で決定する。
- ・ 決定した討論テーマについて、各委員が積極的に情報収集し、委員間での自由討議を行う。

イ 実施時期

平成25年6月の常任委員の改選後から実施する。

(2) 議決事件の追加

【検討結果】

地方自治法第96条第2項の規定に関する条例に規定される、本市独自に定める議決の対象に総合計画基本構想を追加する。

なお、追加時期は議会基本条例の制定時期に合わせる。

(3) 参考人・公聴会制度の活用

(4) 請願及び陳情者の意見陳述機会の保障

請願及び陳情者の意見陳述機会の保障については、その内容が参考人・公聴会制度の活用の提案趣旨に含まれていることから、あわせて協議を行った。

【検討結果】

請願・陳情の審査に当たって、書面だけでなく、直接提出者の意見を聴くことについては、議会への住民参加機会の確保の観点から議会基本条例に規定していくことにより意見陳述機会を確保するものとし、実際の運用については資料2「請願・陳情提出者の意見陳述の手法について」により、以下のとおり実施していく。

なお、参考人・公聴会制度の活用については、これまでどおり必要に応じて活用していく。

ア 実施方法

- ・対象となる請願・陳情が審査される最初の常任委員会等において、その委員会の開会前に実施する。
- ・陳述人は、請願・陳情提出者のうち、所管の常任委員等に対する趣旨説明等を希望する者（代表者1名）とする。
- ・希望制のため、陳述人を任意による出席者として位置づけ、交通費等の費用弁償は負担しないこととする。
- ・意見陳述に対する質疑は委員長による許可制とする。
- ・説明時間は5分以内とする。（質疑を含む）

イ 実施時期

議会基本条例制定時から実施する。

（５）情報提供の充実

【検討結果】

市民への情報提供についてはホームページなどを活用し、さらに充実させることとする。

なお、具体的なホームページの充実については、議会広報紙の編集に関することを所掌する広報委員会にあらたに検討を依頼する。

（６）ネット中継の充実

【検討結果】

本会議を対象に行っているインターネット中継を常任委員会等に拡大することについては、現状どおりとする。

2 検討経過

(1) 会議の開会

平成24年

4月20日 第9回検討会議

- ・今後の進め方について協議

5月25日 第10回検討会議

- ・「条例制定の理由」「条例の目的」「条例に盛り込みたい事項」について各会派での検討を依頼
- ・「反問権の検討」「予算委員会の設置」「政策討論の実施」「議決事件の追加」「議案審議に必要な情報の充実」「議員協議会の積極的な活用」について協議

6月 8日 第4回作業部会

- ・「議決事件の追加」「政策討論の実施」「反問権の検討」「議案審議に必要な情報の充実」について協議

6月14日 第5回作業部会

- ・「議員協議会の積極的な活用」「予算委員会の設置」「議決事件の追加」「政策討論の実施」「反問権の検討」「議案審議に必要な情報の充実」について協議

7月 9日 第11回検討会議

- ・今後の進め方について協議
- ・作業部会の検討結果について協議

7月30日 第2次中間答申

- ・「反問権の検討」「議案審議に必要な情報の充実」について答申

8月 3日 第6回作業部会

- ・「予算委員会の設置」「政策討論の実施」「議決事件の追加」「議員協議会の積極的な活用」について協議

8月 9日 第12回検討会議

- ・「議場の設備改修について」協議（同日議長に報告）
- ・「条例制定の理由」「条例の目的」「条例に盛り込みたい事項」について協議
- ・議会基本条例の今後の検討方法について協議

8月22日 第7回作業部会

- ・「条例制定の理由」「総則に関する事」「議員の活動原則に関するもの」について協議

- 9月 5日 **第8回作業部会**
- ・「条例制定の理由」「総則に関する事」「議員の活動原則に関するもの」「予算委員会の設置」「政策討論の実施」「議決事件の追加」「議員協議会の積極的な活用」「一般質問、回数、発言順位決定方法の検討」について協議
- 9月18日 **第13回検討会議**
- ・作業部会の検討結果について協議
 - ・「参考人・公聴会制度の活用」「政調費の見直し、使途基準の見直し」について協議
 - ・先進都市視察について協議
- 10月 5日 **第9回作業部会**
- ・「議会と市民との関係に関するもの」について協議
- 10月26日 **第14回検討会議**
- ・作業部会の検討結果について協議
- 11月 5日 **第15回検討会議**
- ・先進都市視察の結果報告
 - ・「政調費の見直し、使途基準の見直し」について協議
- 11月16日 **第10回作業部会**
- ・「議会と市民との関係に関するもの」「参考人・公聴会制度の活用」「請願及び陳情者の意見陳述機会の保障」について協議
- 11月26日 **第16回検討会議**
- ・作業部会の検討結果について協議
 - ・「政調費の見直し、使途基準の見直し」「議員報酬の見直し」について協議
- 12月 3日 **第11回作業部会**
- ・「議会と市長等との関係に関するもの」「議員協議会の積極的な活用」について協議
- 12月 5日 **第12回作業部会**
- ・「議会と市民との関係に関するもの」「参考人・公聴会制度の活用」「請願及び陳情者の意見陳述機会の保障」「報告会等の開催」「非公式公開討論会の開催」「情報提供の充実」「ネット中継の充実」について協議
- 12月27日 **第13回作業部会**
- ・「参考人・公聴会制度の活用」「請願及び陳情者の意見陳述機会の保障」「情報提供の充実」「ネット中継の充実」「議会と市民との

関係に関するもの」について協議

平成25年

1月11日 第17回検討会議

- ・作業部会の検討結果について協議
- ・今後の進め方について協議

1月15日 第14回作業部会

- ・「議会と市民との関係に関するもの」「議会の機能強化に関するもの」「報告会等の開催」「非公式公開討論会の開催」について協議

1月25日 第18回検討会議

- ・中間答申（案）について協議

(2) 先進都市の視察調査

ア 豊田市と木津川市の視察調査（8名）

豊田市と木津川市において「議会改革について」と「議会基本条例について」の調査をするため、平成24年10月22日と23日の2日間にわたり視察を行った。

イ 横須賀市と宝塚市の視察調査（7名）

横須賀市と宝塚市において「議会改革について」と「議会基本条例について」の調査をするため、平成24年10月30日と31日の2日間にわたり視察を行った。

3 委 員

議会制度検討会議

会 長	中 山 勝 二
副会長	塚 田 典 功
委 員	荒 木 英 知
	(平成24年 5月 1日辞任)
同	保 坂 寿
	(平成24年 5月 1日就任)
同	福 田 智 恵
同	馬 上 剛
同	木 村 由美子
同	小 林 紀 夫
同	熊 本 和 夫
	(平成24年 6月29日就任)
同	西 房 美
同	荒 川 恒 男
同	真 壁 英 敏
同	金 沢 力
同	南 木 清 一
同	阿久津 均
	(平成24年 6月29日辞任)
同	藤 井 弘 一
同	細 谷 美 夫

議会制度検討会議作業部会

○第4回作業部会～第7回作業部会

部会長	塚	田	典	功
委員	木	村	由	美子
同	小	林	紀	夫
同	荒	川	恒	男
同	真	壁	英	敏
同	藤	井	弘	一

○第8回作業部会～第14回作業部会

部会長	塚	田	典	功
委員	保	坂		寿
同	木	村	由	美子
同	小	林	紀	夫
同	西		房	美
同	荒	川	恒	男
同	真	壁	英	敏
同	藤	井	弘	一

※ 第12回検討会議において、議会基本条例の大綱案の作成に関する詳細の検討を作業部会で行うこととなったことに伴い、作業部会の委員に新たに2名の委員が選任された。